

平成 26 年 10 月 8 日

## 自動車基準・認証制度に関する 第 5 回 アジア地域 官民共同フォーラムの開催について

～アジア諸国の成長と安全・安心な車社会の実現に向けて～

アジア諸国と連携した自動車の安全・環境基準の国際標準化を推進するため、「第 5 回 アジア地域 官民共同フォーラム」を下記の通り開催しましたので、お知らせします。

このフォーラムは、第 8 回日 ASEAN 交通大臣会合（2010 年 11 月 12 日ブルネイ）において承認された「日 ASEAN 自動車基準・認証制度に関する協力プログラム」の具体的取組の一つです。また、アジア諸国と連携した自動車の安全・環境基準の国際標準化については、本年 6 月に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂 2014』において積極的に実施することとされた「インフラシステム輸出戦略」においても迅速かつ着実に推進することとされています。

- 日程：10 月 1 日（水）～3 日（金）
- 場所：ベトナム、ダナン
- 主催：国土交通省、ベトナム社会主義共和国運輸省
- 実施：自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）
- 参加国・地域：アジア・大洋州諸国 11 カ国等の政府代表・自動車業界関係者代表、欧州委員会、計約 150 名
- フォーラムでの主な結果

### （1）WP29 における動向の共有について

国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）で議論中の国際的な車両型式認証の相互承認制度（IWVTA）（※1）及び 1958 年協定（※2）改正等について、議論の進捗状況を共有しました。IWVTA については、日本から、2016 年 3 月の制度創設に向け着実に進捗している旨を報告し、フォーラム参加国間で可能な限り早期に IWVTA を導入することを確認しました。1958 年協定については、日本からアジア諸国等新興国の協定加盟を促す観点から協定規則の制定・改正に必要となる基準の引き上げの必要性を主張し、フォーラム参加国間でその重要性を確認しました。

## (2) アジア諸国との今後の協力の方向性について

アジア諸国において深刻化する交通死亡事故に早急に対応する必要性を共有しました。その上で、道路交通安全対策について、事故実態の把握・事故分析に基づき政策目標を立てて対策を講じてきた日本の経験を紹介し、今後本フォーラムを活用して、各国政府間で政策目標などを共有し、技術的な議論を深めていくことの重要性を確認しました。

- ※1 IWVTA は、自動車に係る認証の相互承認を、これまでの装置単位から、車両単位へ発展する制度です。本制度の実現により、一カ国で車両認証を取得した自動車が、IWVTA に加盟している世界各国で受け入れられるようになります。
- ※2 1958年協定は、1958年に締結された国連の多国間協定で、自動車の安全・環境等に関する装置・部品毎の基準の統一及び認証の相互承認の実施を目的としています。日本は1998年に加盟し、現在の加盟国は、50カ国、1地域（欧州連合）となっています。



(お問い合わせ先)

国土交通省自動車局技術政策課 斧田、高畑

TEL : 03-5253-8111 (代表) 内線 42-252、42-254

TEL : 03-5253-8591 (直通)

FAX : 03-5253-1639